

◎新潟県告示第161号

森林法（昭和26年法律第249号）第29条の規定により、農林水産大臣から、次のとおり保安林の指定を解除する予定である旨の通知があった。

令和元年6月18日

新潟県知事 花 角 英 世

1 解除予定保安林の所在場所

新潟県小千谷市大字上片貝字鷺巣859の3・859の4・860の2・860の3・861の2・910の25・910の28から910の30まで・910の33（以上10筆国有林）

2 保安林として指定された目的

土砂の流出の防備

3 解除の理由

道路用地とするため